

永田クラブ
経済研究会
消費者問題研究会
厚生労働省記者クラブ
農林水産省記者クラブへ貼り出し

平成 25 年 4 月 9 日
内閣府食品安全委員会事務局

牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響 評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募 集について

標記の件について、別紙のとおり、平成25年4月9日から平成25年5月8日までの間、意見・情報の募集を行いますのでお知らせします。

【本件連絡先】
内閣府食品安全委員会事務局
評価課 大曾根、本山
電話：03-6234-1099、1102

※ この「プレスリリース版」には、業務の効率化などの観点から、審議結果（案）は添付されていません。食品安全委員会のホームページ掲載の審議結果（案）をご覧ください。

食品安全委員会ホームページ<http://www.fsc.go.jp/> から、
「パブリック・コメント募集」へ。

食品安全委員会について

食品安全委員会（委員長：熊谷進（くまがい・すすむ））は、食品中に含まれる農薬や食品添加物などが健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関（リスク評価機関）。7名の委員で構成され、12の専門調査会において170名を超える専門委員の協力により、企画等、添加物、農薬、動物用医薬品、化学物質・汚染物質、器具・容器包装、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料の分野のリスク評価等を行っています。

牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について

平成25年4月9日

内閣府食品安全委員会事務局評価課

概要

厚生労働大臣から食品安全委員会に求められた牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しのうち、国内措置の検査対象月齢の規制閾値をさらに引き上げた場合に係る食品健康影響評価（平成23年12月19日付け厚生労働省発食安1219第2号）については、平成25年4月8日に開催された第470回食品安全委員会においてプリオン専門調査会における審議結果（案）が審議され、広く国民の皆様から意見・情報を募ることとなりました。つきましては、別添の審議結果（案）[PDF]について、科学的な内容に関する意見・情報を募集します。

また、科学的な根拠となるものや出典等についても併せてお知らせいただければ幸いです（電話での意見・情報は受け付けておりません）。

なお、お寄せいただいた意見・情報に関してはホームページに掲載して回答するものとし、電話・メールでの個別の回答はいたしませんので、その旨御了承願います。また、意見・情報の公開にあたっては、類似の意見・情報についてまとめて回答させていただく場合があります。

意見・情報の提出方法

電子メール、ファックス又は郵送いずれかの方法で下記の事項を記入の上、提出してください。

【記入事項】

- | |
|--|
| (1) 牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価についての意見・情報の募集について
(2) 氏名（法人の場合は会社名／部署名等） (3) 職業 (4) 住所 (5) 電話番号 (6) 御意見・情報
※ 電子メールの場合は送信フォームにそって入力して下さい。 |
|--|

【宛先】 内閣府食品安全委員会事務局評価課内

「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価」意見募集担当宛

○電子メールの場合：食品安全委員会ホームページの下記URLより送信可能です。

○ファックスの場合：03-3584-7391

○郵送の場合：〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階

なお、ファックスでお送りいただく場合には、表題を「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価についての意見・情報の募集」としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いいたします。

【締切り】 平成25年5月8日（水）17：00 必着

【提出上の注意】

○提出いただく意見・情報は、日本語に限らせていただきます。

○個人は、氏名・住所・職業・電話番号を、法人は法人名・所在地・電話番号を記載して下さい。なお、これらは、必要に応じ当方からお問い合わせをさせていただく場合や意見・情報がどのような立場からのものかを確認するためにお尋ねしております。

○提出いただいた意見・情報が食品健康影響評価の審議結果（案）に関係しないものである場合は回答いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

○電子メールにより提出いただく場合、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

○文字数制限500文字です。超過する場合には、分割して送信をしてください。